

令和 5 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 3 号）								
招 集 年 月 日	令和 5 年 2 月 7 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 5 年 2 月 2 8 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 5 年 3 月 1 6 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	中 村 芳 正		出	6	畠 山 拓 雄		出
	2	工 藤 求		出	7	上 山 明 美		出
	3	上 村 浩 司		出	8	中 村 勝 明		出
	4	小松山 久 男		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	佐々木 芳 利		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	2	工 藤 求			3	上 村 浩 司		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲	主査	三 上 恵 美				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		相 模 貞 一	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		平 坂 聡	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
	企画観光課長		佐々木 修					
	地域整備課長		工 藤 隆 彦					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次		企 画 観 光 課 主 任 主 査		大 澤 健	
	企画観光課主幹		佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭	
	健康福祉課主幹		佐々木 和 也		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
	産業振興課主幹		横 山 順 一		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 5 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 5 年 3 月 1 0 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 承認第 1 号 | 専決処分した事件の承認について（令和 4 年度田野畑村一般会計補正予算（第 9 号）） |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金条例を廃止する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 令和 4 年度田野畑村一般会計補正予算（第 10 号） |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 令和 4 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 令和 4 年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 令和 4 年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 令和 4 年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 令和 4 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 認定こども園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 12 | 議案第 11 号 | 放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 13 | 議案第 12 号 | 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 14 | 議案第 13 号 | 田野畑村営住宅条例及び田野畑村定住促進住宅条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 15 | 議案第 14 号 | 国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 16 | 議案第 15 号 | 田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例 |
| 日程第 17 | 議案第 16 号 | 田野畑村情報公開・個人情報保護審査会条例 |
| 日程第 18 | 議案第 17 号 | 令和 5 年度田野畑村一般会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 18 号 | 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 19 号 | 令和 5 年度田野畑村簡易水道特別会計予算 |

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第21 | 議案第20号 | 令和5年度田野畑村集落排水特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第21号 | 令和5年度田野畑村下水道特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第22号 | 令和5年度田野畑村介護保険特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第23号 | 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 散 会 | |

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、普通交付税1,500万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、道路除排雪等業務委託料1,500万円という内容でございます。

除雪の経費について、令和5年2月10日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご協議くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 何点か質問したいと思います。

まず、今年の除雪の状況というのは、去年とか例年に比べてどんなものだったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今年の状況ですけれども、例年ですと大体3,000万円ぐらいをめどにしているので、予算を組んでいるわけですけれども、今回は今回の専決、そして今回また補正にも出しております。これが補正のほうは今からの予測でということになりますけれども、今年はちょっと多いかなという、大雪というわけでもそんなになかったのですけれども、除雪しなければならない一般道路だと

10センチというところを何回かやっぱりクリアしているために出る回数が多かったということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 寒い中、朝早くから本当に除雪していただいてありがたいなと思うのですが、年々雪かきが大変になってくると、「おらほさ、まだ来ねえ」とか、「家の前さ雪置いて」って、ちょっと不平不満が出てくるのも正直なところなのですが、村のほうに除雪に対して苦情というのですか、そういうふうなものがあつたのかどうかと、もしありましたら、その苦情に対してはどのように対応したのかお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今年度は、苦情は非常にないと言ったらいいか、少ないと言ったらいいか、まだかなという話はあるにはあるのですけれども、それでも業者さんたち頑張ってくれていましたので、そういった大きい苦情ということはございませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 本当に優秀なオペレーターさんがいっぱいいて、きれいに除雪していただいて、ありがたいなと思います。あと、自分がウン十年前に村の職員でいた頃には、除雪の季節になると、独り暮らし老人とか高齢者世帯のところの名簿をピックアップして、ここくらいまでは除雪をお願いしますとかというふうな感じで除雪会議にかけてもらったのですけれども、今はそういう役割は地域とか自治会とかに下りているというふうな感じなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【工藤隆彦君】 独り暮らし老人、高齢者世帯ということになりますと、現在は健康福祉課のほうと連携しまして、ここの世帯は必要だとか、申出もやっぱりあったりとか、必要でなくなったとか必要になったとかというところは毎年協議をして、そして除雪会議の中で名簿をつけて、業者さんたちと共有しながら対処しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。自治会活動の中で、除雪も前やっていたのに、ちょっと大変だということも、手伝ってもらわなければならないという人も当然出ていますよね。どんどんみんな高齢化していますし、あと草取りも大変だ、草刈りも大変だから、どうにかしてもらえないかというのが出ていて、自治会とかの高齢化とか、機能を維持するのがちょっと大変な時期だなと思うのですけれども、一般質問で5番議員のほうからすごいこういうことも考えてはどうかというのが提案されて、村長も考えるというふうなことだったので、施政方針の中にもありましたし、当然公約の中に自治会活動を維持するとか活発化するということが上げられていて、高齢化で今ちょっとどうするかなというところに来ているのですけれども、改め

て自治会活動を継続する、活発化することについて、村長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 各自治会等の高齢化というのも理解しておりますけれども、一方で世代交代する部分もあるかと思います。自治会活動というのは、本当に我々身近な活動でございますし、これからも大切な活動になってくるのだと思います。若い世代に引き継ぎながら、またうまく自治会活動ができるようにやりながらも、5番議員から提案のあった新しい制度等も考えて、自治会と協働しながら考えていきたいと思います。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて。

令和5年3月31日をもって岩手県沿岸知的障害児施設組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合から脱退させること、令和5年4月1日に盛岡広域環境組合を岩手県市町村総合事務組合に加入させ、盛岡広域環境組合の議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に関する事務を岩手県市町村総合事務組合において共同処理すること及び岩手県市町村総合事務組合同約を別紙のとおり変更することの協議に関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によ

り、議会の議決を求めるものでございます。

次のページ、別紙に規約の新旧対照表がございますので、ご参照ください。団体2行目に、盛岡広域環境組合を追加し、6行目、岩手県沿岸知的障害児施設組合を削除するものでございます。

提案の理由でございますが、令和5年3月31日をもって岩手県沿岸知的障害児施設組合が解散することに伴い岩手県市町村総合事務組合から脱退させること、令和5年4月1日に盛岡広域環境組合を岩手県市町村総合事務組合に加入させ、盛岡広域環境組合の議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に係る事務を岩手県市町村総合事務組合において共同処理すること及び岩手県市町村総合事務組合規約において、所要の整備を行おうとするものでございます。これが、この議案を提案する理由でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第2号 東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 議案第2号 東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金条例を廃止する条例。

東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

タブレット、条例案概要1ページを御覧ください。第1として、制定の趣旨でございますが、本基金は所期の目的達成に伴い、条例を廃止しようとするものでございます。

第2として、条例案概要でございますが、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金を廃止するものでございます。この基金は、平成24年に設置したものでございます。原資としては、平成24年、25年に県からの交付金を充てており、被災された方の住宅再建支援のほか、村の震災復興関連事業に役立ててきたところでございます。その基金残高も今年度末でゼロとなり、目的を果たしたほか、今後も活用する見込みがないことから、廃止するものでございます。

第3として、施行期日等でございますが、この条例は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

議案にお戻りください。提案の理由でございますが、所期の目的達成に伴い、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金を廃止しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金条例を廃止する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第3号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの20ページを御覧ください。議案第3号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,858万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億29万9,000円とするものでございます。

タブレットの25ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費でございますが、2款総務費、1項総務管理費、庁舎等維持管理費から、次の5ページ、10款教育費、5項保健体育費、給食センター管理運営費まで16事業、合わせて1億6,572万円繰越し計上しております。

タブレットの27ページ、予算書6ページを御覧ください。第3表、地方債補正でございますが、1、追加として、減収補填債を170万円追加計上しております。次の2、変更として、観光・防災Wi-Fiステーション運用事業から、次の7ページ、社会資本総合整備交付金事業（村営住宅整備事業）まで14事業について、事業費の確定に伴い、合わせて3,800万円減額計上しております。

タブレット34ページ、予算書10ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税ですが、4,102万8,000円減額計上しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、2節水産業費補助金ですが、事業費の確定に伴い、水産物供給基盤機能保全事業補助金並びに漁港施設機能強化事業補助金、2事業合わせて488万2,000円減額計上しております。

次の11ページを御覧ください。同じく5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金ですが、事業費の確定に伴い、社会資本整備総合交付金から国土交通省道路局所管補助金まで、5事業合わせて3,094万1,000円減額計上しております。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金ですが、事業費の確定に伴い、農業委員会交付金から農地利用最適化交付金まで、4事業合わせて480万4,000円減額計上しております。

次の12ページを御覧ください。同じく15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、3節水産業費補助金ですが、漁港施設等整備事業償還基金積立補助金について945万円減額計上しております。

17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、3節田野畑むらづくり事業寄附金について、399万6,000円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金について、3,075万7,000円減額計上しております。

次の13ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、3目村民研修基金繰入金、1節村民研修基金繰入金ですが、300万円減額計上しております。

次の14ページを御覧ください。21款村債、1項村債、4目農林水産業債、3節水産業整備事業債ですが、水産物供給基盤機能保全事業、平井賀漁港施設機能強化事業、2事業合わせて490万円減額計上しております。

同じく5目土木債、1節道路整備事業債ですが、社会資本整備総合交付金事業、村道根盛線道路改良舗装事業、2事業合わせて2,440万円減額計上しております。

タブレット39ページ、予算書15ページを御覧ください。次に、歳出について、人件費を含め各事業とも年度末の事業完了に伴う減額となっておりますことから、主なものについてご説明いた

します。2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費、14 節工事請負費ですが、役場庁舎網戸設置等改修工事費として350万円追加計上しております。これは、職場労働環境の改善の一環として、庁舎の1 階、2 階及び旧福祉センター3 階事務室等に網戸を設置するほか、第3 会議室にエアコンを設置するもので、夏の暑さ対策、防虫対策に対応するものでございます。

同じく24 節積立金ですが、村債管理基金積立金や田野畑むらづくり基金積立金のほか、4 基金合わせて558 万1,000 円追加計上しております。

次の16 ページを御覧ください。同じく2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、1 節報酬ですが、地域おこし協力隊報酬について478 万円減額計上しております。これは、募集してきたところではありますが、残念ながら応募がなく、採用に至らなかったことから減額するものでございます。

同じく18 節負担金、補助及び交付金ですが、協働のむらづくり推進事業費補助金から、次のページ、地域おこし協力隊活動費等補助金まで、5 事業合わせて2,818 万9,000 円減額計上しております。これは、各事業の確定のほか、1 節報酬、減額同様、事業実施に向けて募集してきたところですが、応募がなかったことから減額するものでございます。

タブレット43 ページ、予算書19 ページを御覧ください。3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目保育所費、12 節委託料ですが、若桐保育園運営委託料の確定に伴う減額として363 万6,000 円減額計上しております。

次の20 ページを御覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、12 節委託料ですが、乳児健診委託料から風しん予防接種委託料まで、事業の完了に伴い、7 事業合わせて471 万8,000 円減額計上しております。

同じく4 目健康診査等事業費、12 節委託料ですが、さきの2 目予防費同様、事業の完了に伴い、検診受検票出力業務委託料ほか、4 事業合わせて355 万円減額計上しております。

次の21 ページを御覧ください。同じく4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、事業費の確定に伴い、宮古地区広域行政組合負担金、浄化槽設置整備事業補助金、合わせて415 万9,000 円減額計上しております。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、中山間地域等直接支払交付金からたのはた産品消費拡大支援事業補助金まで、4 事業合わせて928 万4,000 円減額計上しております。

次の22 ページを御覧ください。同じく6 款農林水産業費、1 項農業費、6 目国土調査費、12 節委託料ですが、現在浜岩泉地区の一部で実施しております地籍調査委託料として139 万7,000 円追加計上しております。

次の23 ページを御覧ください。同じく6 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁港建設費、12 節委託料ですが、平井賀漁港施設機能強化測量設計委託料ほか3 事業合わせて413 万8,000 円減額計

上、同じく14節工事請負費ですが、平井賀漁港 I 護岸・北防波堤機能強化工事ほか 1 事業合わせて786万7,000円減額計上しております。

次の23ページから24ページを御覧ください。7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、10 節需用費ですが、消耗品及び観光パンフレット増刷に係る印刷製本費として119万7,000円追加計上しております。

同じく 7 款商工費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、事業の確定に伴い、三陸復興国立公園協会負担金から教育旅行誘致支援補助金まで、5 事業合わせて685万9,000円減額計上しております。

次の25ページを御覧ください。8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費、10 節需用費ですが、融雪剤等消耗品費として180万円、同じく12節委託料ですが、降雪時の道路除雪等業務委託料として1,000万円、さらに14節工事請負費ですが、村道新墾線の側溝入替えに伴う道路補修工事費として1,000万円追加計上しております。

同じく 3 目道路新設改良費、14 節工事請負費ですが、村道沼袋三沢線橋梁工事から、26 ページ、道路舗装補修工事まで事業費確定に伴い、5 事業合わせて5,297万2,000円減額計上しております。

次の26ページを御覧ください。同じく 8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、21 節補償、補填及び賠償金ですが、本年度分事業完了に伴い、村道沼袋三沢線物件補償費から村道十文字線物件補償費まで、4 事業合わせて580万4,000円減額計上しております。

次の27ページを御覧ください。9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、12 節委託料ですが、千島海溝・日本海溝沖地震に係る津波ハザードマップ等作成委託料として456万5,000円追加計上しております。

タブレット54ページ、予算書30ページを御覧ください。10 款教育費、4 項社会教育費、2 目公民館費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、事業の完了や、コロナ禍による事業取りやめに伴い、田野畑村教育振興運動推進協議会補助金から田野畑村青少年育成村民会議補助金まで、3 事業合わせて332万8,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7 番、上山明美さん。

○7 番【上山明美君】 タブレットだと39ページで、予算書だと15ページになります。役場庁舎、14の工事請負費、役場庁舎網戸設置等改修工事というところなのですけども、職員の環境を、もっと働く環境をとということなのですけども、まず1つは、設置するとして、網戸は何個というのでしょうか、何枚というのでしょうか、どれくらいの個数になるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問の網戸の設置箇所でございますが、役場本庁舎 1 階、

2階で26か所でございます。それから、福祉センターの3階事務室、それから議長室ということで、こちらが3か所となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、第3会議室にクーラーを設置するわけですが、真夏の暑い時期にということで網戸もつけて、クーラーということなのですが、そこはどのように活用する予定なのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 主にといいますか、会議室でございますので、各種打合せ、それから来客の際の打合せ等に活用しております。また、ご承知のとおり、役場庁舎、本庁舎、それから福祉センターとも事務室等エアコン、網戸つけてもエアコンございませんので、休憩時間、お昼休み等は職員のほうにもそこに行ってエアコンをつけて涼んでもいいよというふうなことで、労働環境の改善に努めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 確かに役場の2階は暑くてということだと思いますけれども、あと多分エアコンは電気だと思うのですが、24時間365日つけているわけではないと思うのですが、役場全体の電気料の許容範囲の中では十分対応できる料金、役場にはエアコンつけても十分対応できる容量は確保できているということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 電源のほうは十分確保できておりまして、エアコンを24時間つけているところというのは役場の中ではサーバー室だけでございまして、あとのところは都度つけて切ることになっております。役場庁舎と福祉センターのほうの電源は別々になっておりますので、電力のほうは十分、値上がりはしますが、確保できるものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 補正質疑でありますので、定例会ですから、昨日の一般質問の関連で質問してもいいでしょうか。議長、認定こども園。補正計上にも田野畑児童館、若桐保育園の減額計上がありますので、質問させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 どうぞ。

○8番【中村勝明君】 本筋といいますか、細かい点につきましては、予算委員会に譲りたいわけですが、今日は、指定管理によって運営が認定こども園になるわけですが、なるのは確定のようなのですが、最終的には最終日の議決以降になると思うのですが、村長の答弁をゆうべ本気になって改めて読ませていただきまして、最終責任は運営については村に責任がある。当然といえば当然、当たり前の答弁だったわけですが、それで私は安心しました。

それで、お尋ねしたいわけですが、まず今やっている2か所、若桐保育園と児童館、委託業務

で社会福祉協議会に頼んでいるわけですが、指定管理になることによって、全て同じ対応なのか、何か本当に違った点があるのかどうか、それを担当課長よりお聞かせをいただきたいと思います。担当課長でも誰でもいいですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 こども園の関係ですけれども、今現在委託から指定管理になって、特に大きく運営の部分で変わるというところはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、副村長からも私一般質問の中で答弁をいただいたわけですが、何も変わらないのであれば、どうでしょうか。今までのやり方から変えた理由は何でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

指定管理者制度につきましては、指定管理者となる団体の、民間の団体のよさを生かして、より公共施設の管理に経費節減ですとか、あとは柔軟なサービスを導入するための制度というふうに解釈しております。今回町内で指定管理者の選定委員会を開催しまして、指定管理者に応募したいという団体から応募があった内容を審査したところですが、今回の内容につきましては、これまでと変わらず保育をやりますといったような運営内容の提案があり、それを我々としては了としたところですが、今後管理を、指定管理者制度の下での管理を重ねていった上で、今後については指定管理者側の自発的な考えによって、よりよい運営をしていく可能性もあると思っていますので、指定管理者制度の具体的なメリットが出てくる可能性はあるというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、議決後に公募にかけるというふうに理解していいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

公募の手続自体は、12月議会において指定管理者制度の導入を可能とする条例改正を議決いただいておりますので、12月議会以降現在までの間でもう既に行っており、公募の手続は終了して、この団体を指定管理者として指定したいということで今回の議会に議案をお出ししているという流れになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、既に公募が何者、1者、2者あったわけですか。公募には。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

1者ということで、あと表現が正確ではございませんでしたが、公募という形ではなく、こち

らから指名する形ということで行っております。

○8番【中村勝明君】 随契か。

○副村長【阿部芳肇君】 随契ということではございませんが、施設の性格からして、社会福祉協議会を指定管理者にするのが適切というふうな判断をしたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。詳しいことは、もう少し勉強してから予算委員会で質問があれば詰めたいと思います。

つまり、課長、副村長から答弁をいただいて、昨日の答弁もいただいているわけですが、現在までやってきた業務委託でも、指定管理にしたとしても、デメリットは全くないというふうな理解でいいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

本件というお話ではなく、全国的な事例なり、県内で過去に生じた事例ということではあります。指定管理をお願いした団体が不適切な管理をしたという事例自体は、全国見ますとないわけではありませぬので、100%ないかと言われれば、そうではないかと思っておりますが、ただそれについては指定管理だからとか、あとは委託だからということではなく、事故的に生ずる可能性はないわけではないというふうには思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

それで、議長にお願い、誰にお願いしたらいいか。副食費、小さな問題で大変恐縮なのですが、でも他自治体比較をしますと、私の記憶では、担当課はお調べでしょうか。まだ副食費を無料にしていない自治体が、残念なことだったのですが、田野畑村、私の調査が不十分かもしれませんが、たしか滝沢市と紫波町と本村、3自治体だけだと思うのですが、確認したでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 そのとおり、3自治体です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そのとおりという答弁ですと、やっぱり村長答弁を前にいただいているわけですが、これまでは田野畑村の場合は児童館と給食をやっている若桐保育園との公平性を考えなければならぬために副食費は無料にせざるを得なかった。公平性が確保されれば、無料にしたいやの村長答弁だったわけですが、新年度はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 昨日の答弁のとおりですけれども、来年度も今年度と同様に副食費を集金する予定にしております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やっぱり課長答弁は苦しいと思いますので、村長に真っすぐお尋ねをしたいわけですが、先ほど言ったような村長答弁でした。私は、保育型で若桐保育園のやり方で認定こども園もやるわけですから、副食費については急いで無料にすべきだと思いますが、どうですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 副食費を頂く、頂かないという、その経過もちょうと私も不勉強でして、これから保護者とか現場とかいろいろ相談して、意見交換して方向性は決めたいと思いますが、当初予算では、今年のとおり副食費を頂くということで当面進めていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの網戸の関係から、いわゆる職員の働きやすい環境を整える、これは当然だと思うのですが、それに関係してのことも含め、いわゆる庁舎の利用の一部になるのですが、この会議室の向かい、ここの場合は常時空いている状況なのですよ。前は、今の名称でいけば産業振興課、産業課がいたときもあるんですが、やはりいわゆる現場との関係を密にする、出入りしやすいような環境を、いわゆる職員の働きやすいことも当然、それはあるかないか、それはよく分からないけれども、ことを考えれば、ここの空いているところも、そういった現場としょっちゅう出入りする、あるいはいわゆる自治産業関係の人たち、村民も比較的自由に出入りできるような場所ではないかなと私なりには思っているのですが、近い将来そういう検討をしていく必要があると思うのですが、どうですか。

それから、職員の数は限られた数で業務をこなさなければならないわけですが、その中で特にいわゆる人数だけの問題なのか、あるいはそれぞれ個々の能力は誰でも過不足はあるわけですが、そういう関係でいわゆる特に負担のないというか、各課を見て、特に負担のあるような課だとか、それは職員数の問題だけに限るのか、そういうものではなく全体的に、いわゆる具体的には、これは时期的な問題もあると思うので、一概には言えないと思うのですが、著しい残業とか、そういうものが往々にしてありがちだとか、そういう状況にはあるのかないのか。いわゆるお互いが可能な限り平等な、あるいは公平な仕事をやること、あるいは雇用することが必要だと思うので伺いますが、そういった客観的に見た場合、そういうあれはありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、まず福祉センター、議場の前の部屋でございますが、こちらは今第3会議室ということで使わせていただいております。議員ご指摘のとおり、以前は何年か、三、四年ですか、農林関係が来た時期がございます。私も当時1年だけそれにいたときがございましたが、それから職員の数もまた減ったりとか、あとは昨今ですと燃料費等の高騰も出てまいりますので、現在のところは本庁舎のほうにまとめ、また集約したと

というような経過がございます。先ほどお話しいただいたとおり、確かに現在コロナで出入口も正面玄関のみになってございますので、そういった部分も併せてご不便をおかけしているのかなというのは率直に感じております。今度マスク等の規制緩和、そういったものも国のほうで出されておりますので、役場の出入りについても一度検討が、福祉センターとか締め切っておりますので、必要な部分が出てくるのかなと思っておりますので、その職員の配置といいますか、場所については、また内部で一度検討はさせていただきたいと思います。

それから、業務の偏り云々というお話でございますが、確かに課によっては若干そういった部分もあろうかと、ある部分もあろうかと思いますが、あとはそのところを各管理職の下でどううまく課の経営をやってもらうかというのも一つの課題かなと思っておりますので、業務につきましては再度見直しといいますか、どういった形になっているかというのは確認をさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 職員もそのとおりなのです。私の言いたいのは、職員も当然それなりに健康を害しないように働いてもらういい環境は当然なのですが、私が主張したいのは、隣の部屋というのは、現場の関係、いわゆる具体的には農業者関係が、あるいは漁業もそうですけれども、現場から、簡単にしゃべれば直接来て出入りしたり話しして、話しやすい、そういう場所で環境を、そういう環境をつくるべきだろうと。ここでなくても、役所というか、役場の出入りはなかなか気が重くなる傾向は誰でもあるもので、そうではなく、あまり気にしないで出入りができる、通常のいろんな経営のことやら何やらざくばらんにお話しできるような環境をつくる必要があるだろうと思うのです。それで話しして、あとは、やる、やらないは当局の問題だけれども、こういう私の考えだから、そういう意見も当然あるもので、参考までに。やっぱりどうしても、2階だと出入りが非常に精神的にも負担がかかると思うし、その辺を配慮してもらえればと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連要望をいたしたいと思います。議会においても政務調査会視察で宮城、福島の庁舎視察に行っていました。やはり今9番議員が言ったとおりであります、フラットな庁舎ですか、まずワンフロアでもって全部の課がいる、職務を執行しているというふうな感じで、2階とか小さな仕切りがないフラットの部分が多く見られました。バリアフリー兼ねて。ですから、いろいろ網戸の設置工事まで含めて、結構メンテ費用もかかっていると思いますので、できれば早い時期に新しい建物、庁舎に向けた動きもお願いをしたいと思います。これは、要望でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットだと51ページで、予算書だと27ページになります。9の消防費のハザードマップ作成の件なのですけれども、大体いつ頃をめどに配布をする予定なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 災害については、いつ来るか分からないものですから、早く配布したいなとは思っていますが、一度2月に各3地区回りまして、1回目のご意見、それから状況について伺ったところでございます。そういった今後、今回予算をいただいた後に、再度また地区のほうからのご意見と、避難所等の変更の部分もございますので、そういったご意見も伺いながら作成することになります、できるだけ早くということで、7月、8月、早ければそのあたりまでには配布したいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 地区のほうでというので、避難に関する懇談会というのですか、それを開いたようで、当然津波になると沿岸の方々が避難するという対象になるのかなと思うのですけれども、具体的にどういうことが出されたのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 これは、今回に限らず、避難した際、冬期間やはり避難所に行っても建屋もないところが多いということもあって、その際の冬の対策ですとか、あとは新たな避難場所にどこがいいかというようなことについても具体的に議論、一部地区ではさせていただいたところでございますが、ただ一部地区ではほとんど避難、現在のところは全く使えない、ないところもございますので、なかなか、ではここと言ったときは、かなり住宅から遠いところというふうな、移動にも高齢の方は難しいというふうな話も伺ったところでございますので、そういったところも加味しながら、今後果たして施設整備が可能かということも含めて検討を進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 大きな市町村というか、都会のほうでは、車の避難のことが、車を持っていったら渋滞になったということで、本村にあるのか、渋滞するのかなどというのはあるのですけれども、実際のところ自分を見ても、ちょっと介助者がいても歩いてとかというものの避難は本当に無理な状況なので、やっぱり車は財産だということもありますけれども、逃げる手段として車というのは、前は車を置いて歩いてとかということだったのですけれども、やっぱり車の避難というのも考えていかなければならないと思うので、その点も加味して計画は立てていただきたいと思うのですけれども、入れていただくことはできるでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 車の避難につきましては、全国的な課題ということでいろいろ議論され

ておりますし、今回の懇談会でもやはりそういったお話もいただいております。今まで一頃ですと、現実的だったのが、リヤカーに乗せてとか、そういったものがありますが、現在はそういったことについては想定しておりませんので、特に高齢の方、体の不自由な方というのは、車の逆に利用というか、そういったものは本村の場合にあっては推奨していったほうがいいのかなと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ぜひお願いしたいと思います。

あと、すみません、総務課長が予算の主なものについて説明したことについてのちょっと確認なのですけれども、説明の中で事業が確定した、完了したというのが言われたのですけれども、それがなくて説明があった項目というのは、事業が完了したとか確定したとかということではないということではないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今年度分の予算についてということで、特に減額でない、新たにいただくものについては、今後やるものということでご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 認定こども園についてもう一度確認させていただきたいと思います。保育料が無料というのが、ほかの自治体に先駆けて本村がそれこそ先進地という位置づけを持っているわけなのですが、細かいことで恐縮なのですが、延長保育の場合も無料化というふうに考えていいのでしょうか。頂いた、私が手に入れた資料の中で、延長保育を利用する場合は、別途利用料がかかります。日額300円、月上限500円というふうな記載があるわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 延長保育の料金についてですけれども、現在ですと30分ごとに、1月のうちに1回でも使えば1,500円とか3,000円というふうに徴収をしていたのですが、来年度こども園になるに当たって、他市町村の状況とかも見て、日額で300円、使った都度に300円、月額の上限を5,000円というふうに改めようというふうに考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時56分）

再開（午前10時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 基本的に延長でない場合が無料であって、この場合は徴収というふうに理解していいのでしょうか。確認してほしいという村民もいましたので、あえて質問しておきたいと思

います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 そのとおり、延長保育については料金をいただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やっぱり昨日本会議の一般質問が終わって、漁民の方、固有名詞はとても言えないのですが、意見交換して、大分7時頃まで突っ込んだ意見交換をしての質問なわけですが、やっぱり私の思いは、私の思いというか、漁民の思いというふうに、私の、漁民の方と意見交換をして、その人のご意見をそのまま受けたとすれば、漁民の声と言っていいと思うのですが、やっぱりどこまで言っていいか。理事会でも参加する、しない。事業主体になる、ならない。正直申し上げまして、意見が割れているようなのです。正直に言って。加工施設の参加について。つまり、漁協が事業主体になるか、ならないかという大事な大事な理事会で、どこまで言っていいかはあれですが、意見が割れているようなのです。何だ、おまえは責任持つかと言われれば、恐らく理事会に議事録があると思いますので、はっきり言えると思うのですが、そういう中で、村長は、でも昨日の答弁で本当に正直に答えていると思いました。漁民の方と意見交換をして、家に帰ってから、答弁をしっかりと読ませていただきました。村長答弁は、お願いをしたと。漁協に対して。事業主体になってほしい。これはこれでいいことだと思うのです。ところが、漁協は理事会を開いて、中身的にはいろいろあったようなのですが、参加しないというふうに決まって、それを職員体制が不備とか、表向きそういう理由で参加しないという回答を村に寄せたようなのです。でも、理事会決定は重い。関連質問でもそういうふうに村長は答えました。その時点で私はなるほどと思いました。村長、でも、よく考えてみますと、もっと回答は、答えは出ているような答弁なのです。12月に実施した第2回推進協議会に漁協の……

(議事進行、動議の声あり)

○8番【中村勝明君】 いいようですから、質問を続けますが。

(休憩の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前11時01分)

再開(午前11時03分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やり苦しくなったのですが、でも勇気を出してやりたいと思います。俺なりに。正直な答弁をいただきました。それで、事業主体になっていただく任意の団体をつくるということで、今養殖組合、自家加工者、漁協職員、ここがみそだと思うのですが、参画をいただい

て、村長答弁ですよ。作業部会として具体的な検討を進めているという答弁をもらいました。私はこの答弁を聞いて、ゆうべ本気になって考えてみました。漁協職員が参画をするわけですから、私は漁協が事業主体になってもいいのかな、今でも。予算委員会に詰めは譲りますけれども、現時点で村長はどうお考えでしょうか。漁協職員が参加している。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

作業部会への漁協職員の参加につきましては、加工施設の設置場所を決定するに当たりまして、島越の漁協の市場の周辺の設備の調整等が必要となってきますので、その上で加わっていただきたいというお願いをして参画していただいているものでございます。

○8番【中村勝明君】 分かりました。以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和4年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐに休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第4号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット66ページを御覧ください。議案第4号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ191万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,580万8,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,777万6,000円とするものでございます。

事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。タブレット76ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入ですが、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金ですが、特別調整交付金分について182万円減額計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。5款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、27節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金を182万円減額計上しております。

タブレット94ページ、予算書17ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、1款診療収入、1項外来収入、1目国保診療報酬収入、1節現年度分から、6目介護報酬収入、1節現年度分まで、合わせて813万4,000円減額計上しております。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金、同じく2目事業勘定繰入金、1節事業勘定繰入金ですが、医科、歯科、合わせて419万3,000円減額計上しております。

次の18ページを御覧ください。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、医科における前年度繰越金として844万1,000円追加計上しております。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、医科における新型コロナウイルスワクチン個別接種促進交付金として264万5,000円追加計上しております。

次の19ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、医科における窓口の医療事務派遣業務委託料について100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 コロナのワクチンの関係で、診療所のほう、診療の時間とかをいろいろやって、休診とかが4年度はいっぱいあったのかなと思うのですが、外来とかの収入が減っているというのは、やはりそういう点も、診療する日が減ったということも影響しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 診療報酬についてですが、おっしゃるとおりコロナのワクチンの関係で休診が多かったというところも影響していると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 あと、コロナの熱が出たときに、コロナに感染しているか、感染していないかという検査を曜日と時間を決めて実施しているのですけれども、今の世の中の現状を見て、今月いっぱいはあるのですけれども、来年度以降はその点についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 発熱外来についてなのですけれども、来年度以降も継続する予定にはしておりました。ただ、時間ですとか曜日については検討の必要があるかなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第5号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット106ページを御覧ください。議案第5号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,178万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,929万7,000円とするものでございます。

タブレット110ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正ですが、公営企業会計適用事業分の限度額を、補正前2,170万円から1,030万円減額し、1,140万円とするもので

ございます。

タブレット116ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入の主なものについてご説明いたします。6款村債、1項村債、1目簡易水道事業債、1節簡易水道事業債ですが、公営企業会計適用事業について1,030万円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、水道施設維持管理業務委託料ほか1事業、合わせて1,072万4,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第6号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット121ページを御覧ください。議案第6号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ897万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,894万4,000円とするものでございます。

タブレット125ページ、予算書3ページを御覧ください。第2表、地方債補正ですが、公営企業会計適用事業分の限度額を、補正前1,190万円から480万円減額し、710万円とするものでございます。

タブレット131ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。1款事業収入、1項事業収入、1目営業収入、1節排水施設使用料現年度分ですが、排水施設使用

料として262万円追加計上しております。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金ですが、679万6,000円減額計上しております。

5 款村債、1 項村債、1 目下水道事業債、1 節下水道事業債ですが、公営企業会計適用事業分として480万円減額計上しております。

次の7 ページを御覧ください。歳出について主なものをご説明いたします。1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、10 節需用費ですが、修繕費等130万円減額、同じく12 節委託料ですが、排水処理施設維持管理委託料、下水道事業企業会計移行業務委託料、2 事業合わせて517万9,000円減額計上しております。同じく18 節負担金、補助及び交付金ですが、公共下水道等接続水洗化事業補助金ですが、年度末の事業精算に伴い100万円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6 号 令和4 年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第1 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第7 号 令和4 年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット141ページを御覧ください。議案第7 号 令和4 年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第1 号）をご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ431万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,028万6,000円とするものでございます。

タブレット145ページ、予算書3 ページを御覧ください。第2 表、地方債補正ですが、公営企業会計適用事業分の限度額を、補正前730万円から290万円減額し、440万円とするものでござい

ます。

タブレット151ページ、予算書6ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、205万8,000円減額計上しております。

5款村債、1項村債、1目下水道事業債、1節下水道事業債ですが、公営企業会計適用事業290万円減額計上しております。

次の7ページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、下水道事業企業会計移行業務委託料について289万円減額計上しております。同じく18節負担金、補助及び交付金ですが、事業費確定に伴い、全国町村下水道推進協議会岩手県支部会費から公共下水道等接続水洗化事業補助金まで、3事業合わせて81万7,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和4年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第8号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット161ページを御覧ください。議案第8号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第4号)をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,241万9,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ903万3,000円とするものでございます。

タブレット171ページ、予算書5ページを御覧ください。保険事業勘定、歳入の補正でございますが、各項目とも年度末における事業完了に伴う精算が主な要因であることから、詳しい説明は割愛させていただきます。

タブレット173ページ、予算書7ページを御覧ください。主な歳出についてご説明いたします。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金、補助及び交付金ですが、介護予防・生活支援サービス事業費について80万円減額計上しております。

タブレット183ページ、予算書12ページを御覧ください。介護サービス事業勘定についてご説明いたします。主な歳入でございますが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、90万円減額計上しております。

次の13ページを御覧ください。歳出でございますが、年度末における事業勘定に伴う精算が主なものになっておることから、詳細の説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 令和4年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時35分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議案第9号～議案第23号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第10、議案第9号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めること

について、日程第11、議案第10号 認定こども園の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第12、議案第11号 放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第13、議案第12号 田野畑村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例、日程第14、議案第13号 田野畑村営住宅条例及び田野畑村定住促進住宅条例の一部を改正する条例、日程第15、議案第14号 国民健康保険条例の一部を改正する条例、日程第16、議案第15号 田野畑村個人情報の保護に関する法律施行条例、日程第17、議案第16号 田野畑村情報公開・個人情報保護審査会条例、日程第18、議案第17号 令和5年度田野畑村一般会計予算、日程第19、議案第18号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第20、議案第19号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第21、議案第20号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計予算、日程第22、議案第21号 令和5年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第23、議案第22号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第24、議案第23号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上15議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第10から日程第24までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第10、議案第9号から日程第24、議案第23号までの15議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 令和5年度の一般会計予算案、各特別会計予算案及び各条例改正案等を一括して上程しましたが、その提案理由についてご説明いたします。

令和5年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は34億3,927万4,000円で、対前年度1.7%の増となっています。主な要因は、公債費の増によるものでございます。

次に、国民健康保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億9,176万円で、対前年度0.6%の増となっています。主な要因は、保険給付費の増によるものでございます。

直営診療施設勘定の予算総額は1億1,881万7,000円で、対前年度2.4%の増となっています。主な要因は、一般管理費の増によるものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は2億841万6,000円で、対前年度1.3%の増となっています。主な要因は、公債費の増によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は5,947万3,000円で、対前年度2.7%の増となっています。主な要因は、企業会計導入事業費の増によるものでございます。

次に、下水道会計でございますが、予算総額は3,682万7,000円で、対前年度6.4%の増となっています。主な要因は、企業会計導入事業費の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、保険事業勘定の予算総額は5億3,836万1,000円で、対前年度0.6%の増となっています。主な要因は、保険給付費の増によるものでございます。

介護サービス事業勘定の予算総額は969万8,000円で、対前年度6.5%の減となっています。主な要因は、一般管理費の減によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は4,139万6,000円で、対前年度11.5%の減となっています。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の減によるものでございます。

以上、令和5年度一般会計、各特別会計予算の総額は50億4,402万2,000円で、対前年度1.4%の増となったところでございます。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案概要のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上15議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第10、議案第9号から日程第24、議案第23号までの15議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午前11時42分)